

# 報道資料

令和5年1月31日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

## 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （社会福祉法人恩賜財団 済生会御所病院第1報）

社会福祉法人恩賜財団 済生会御所病院において、これまでに入院患者12名、職員3名 計15名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aおよび入院病棟Bにおいて院内感染（クラスター）が発生したと考えられます。

### 1 発生場所

社会福祉法人恩賜財団 済生会御所病院（所在地 御所市三室20）

### 2 感染者の概要（合計15名）

- ・経緯:入院病棟A 1月18日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から、7例の感染を確認。  
入院病棟B 1月22日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から、6例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者12名、職員3名

50代2名、60代1名、70代3名、80代6名、90代3名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	5名	7名
看護師	2名	—
看護補助者	1名	—
合計	8名	7名

### 3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示。
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

### 4 病院の対応（1月31日0時時点）

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を休止（1月20日～）
- ・入院病棟Bの新規入院を休止（1月22日～）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。